

国際的に通用する認証等取得緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 50百万円】

<対策のポイント>

輸出先国の規制に対応した輸出環境整備を通じて、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、**輸出先国から求められる規制に対応・適合し、国際的に求められることが多い認証等の取得**を推進することが課題。このため、輸出環境の整備に必要な認証等取得に係る費用を緊急的に支援します。

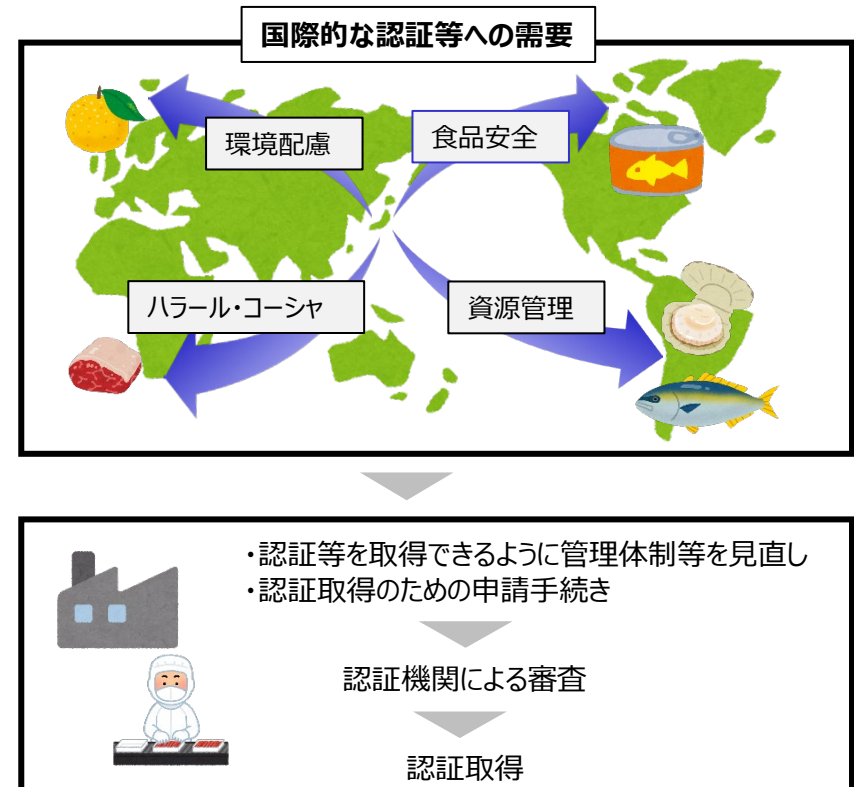
<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出先の拡大を図るため、輸出先国の消費者や取引先から求められている又は輸出要件になっている**国際的に通用する認証等の新規取得**のための、**食品安全等の管理体制の整備や審査に要する費用等**について支援します。

<事業イメージ>

1 対象となる認証等

農畜水産物の輸出拡大に資する認証等が対象となります。

- ①輸出先国の政府等が求める宗教上の条件に係る認証：ハラール、コーシャなど
- ②輸出先国の小売業者等が求める食品安全等に係る認証：FSSC22000、ISO22000など
- ③輸出先国の市場において差別化が図られる認証：水産・森林等の資源や環境に配慮した生産に対する認証など

2 対象となる経費

1の認証等の取得に向けて、管理体制の整備を行うためのコンサルティング費用や研修費用、認証等の審査費用などについて支援します。

3 応募の要件

輸出拡大に資する取組であり、認証等の取得を遂行することなど

<事業の流れ>

